

道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる
協議が調っていることの証明書

令和7年2月4日に開催した文京区運賃協議会において、下記事項に関し協議が調ったことを証明する。

記

1 協議が調っている路線

文京区コミュニティバス「Bーぐる」

千駄木・駒込ルート

目白台・小日向ルート

本郷・湯島ルート

2 協議が調っている運賃（料金）の種類、額及び適用方法

(1) 定期券販売の改定

1か月単位で販売している定期券について、3か月単位を追加する。

(2) 無料乗継停留所の改定

文京シビックセンター周辺において、1回に限り無料で乗り継ぎが可能な指定停留所を拡大する。

【文京シビックセンター周辺の無料乗継停留所】

	ルート	停留所		ルート	停留所
ア	千駄木・駒込	文京シビックセンター (春日駅前)	⇔	目白台・小日向	文京シビックセンター (春日駅前)
イ	千駄木・駒込	文京シビックセンター (春日駅前)	⇔	本郷・湯島	文京シビックセンター (春日駅前)
ウ	目白台・小日向	文京シビックセンター (春日駅前)	⇔	本郷・湯島	文京シビックセンター (春日駅前)
エ	千駄木・駒込	文京シビックセンター (春日駅前)	⇔	本郷・湯島	春日一丁目
オ	目白台・小日向	文京シビックセンター (春日駅前)	⇔	千駄木・駒込	ラクーア
カ	目白台・小日向	文京シビックセンター (春日駅前)	⇔	本郷・湯島	春日一丁目
キ	千駄木・駒込	ラクーア	⇔	本郷・湯島	春日一丁目

※エからキまでが、今回新たに追加された無料乗り継ぎ



※同一ルート内での無料乗り継ぎは不可

(例)・千駄木・駒込ルート：文京シビックセンター（春日駅前）⇄ラクーア

・本郷・湯島ルート：文京シビックセンター（春日駅前）⇄春日一丁目

※ただし、目白台・小日向ルートについては、文京シビックセンター（春日駅前）でのバスの回送運行による乗り継ぎは可

(3) 目白台・小日向ルートの無料乗り継ぎ

「当日1回限り有効」な無料乗り継ぎについて、「文京シビックセンター(春日駅前)」において、文京シビックセンター止によるバスの回送運行により乗り継ぎした場合に限り、「文京総合福祉センター」での乗り継ぎは無料とする。

3 運用開始予定日

令和7年4月1日

令和7年2月4日

文京区運賃協議会